

共同看護学専攻履修の手引き（抜粋）

課程修了の要件

課程修了にあたっては、次の要件を満たすことが必要です。

- ① 博士課程の修業年限は3年とする。ただし、長期履修制度の導入により4年とすることができる。
- ② 博士課程に修業年限以上在学し、修了に必要な単位数を修得し、必要な研究指導を受け、かつ独創的研究に基づく博士學位論文を提出し、博士學位論文審査と最終試験に合格した者に、「博士（看護学）」の学位を与える。
- ③ 修了に必要な単位数は15単位以上（共通科目から2単位以上、専門科目から2単位以上、演習科目2単位、合同研究ゼミナール1単位、特別研究8単位）とする。

課程修了の認定

課程修了の認定は、次のとおりです。

- ① 授業科目の試験は、授業担当教員が指示するときに行い、合格した場合は授業科目所定の単位を与えます。試験方法がレポートとされた場合は、授業担当教員の指示に従ってください。提出方法についても授業担当教員の指示に従い、特に指示がある場合を除いて、FAXや郵送、メール添付等による提出は認められません。遅延の場合は、授業担当教員に連絡し指示を仰いでください。
- ② 博士學位論文の審査は、研究指導教員の中から主査1名、副査4名の審査員によって行われ、最終試験は、同じ審査員により口述で行われます。主査は、主・副研究指導教員以外の教員となります。
- ③ 授業科目の試験の成績はS・A・B・C・Dで表わし、S・A・B・Cを合格とします。
（S…100～90点、A…89～80点、B…79～70点、C…69～60点、D…59点以下）
ただし、博士論文の審査及び最終試験の成績は、合格・不合格の評価をもって表わされません。